

(平成 27 年度第 11 回環境影響評価審査会資料)

- 1 新石垣空港整備事業に係る事後調査報告書について
  - (1) 事業概要 ..... 1
  - (2) 環境影響評価の手続の状況 ..... 4
  
- 2 (仮称)西普天間住宅土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書
  - (1) 事業概要 ..... 6
  - (2) 環境影響評価の手続の状況 ..... 8



# 新石垣空港整備事業の概要

1 事業名 新石垣空港整備事業

2 事業者名 沖縄県知事 翁長 雄志

3 事業場所 石垣市字白保（カラ岳南側）

## 4 事業目的

- (1) 航空需要への対応
- (2) 現空港周辺の航空機騒音の解消
- (3) 暫定的小型ジェット機就航による重量制限等の解消

## 5 事業概要

- (1) 種類 地方管理空港（空港法第5条。旧第三種空港に該当）
- (2) 規模 滑走路長：2,000 m（管理面積：約 142 ha）
- (3) 使用予定機材 中型ジェット機 : B-767-300  
小型ジェット機 : B-737-400、B-737-500  
プロペラ機 : DHC-8  
STOL(短距離離着陸)機 : BN-2  
海上保安庁の使用機 : ファルコン900（小型ジェット機）  
ベル412（ヘリコプター）
- (4) 工事工程 工期 約7年（平成25年3月7日開港）

## 6 経緯

- (1) 建設位置選定の経緯
  - ①平成11年6月22日 「新石垣空港建設位置選定委員会」を設置
  - ②平成11年9月～平成12年3月 4案の比較検討  
(全体会、学識部会等を合わせ計14回開催)
  - ③平成12年3月26日 選定委員会は建設位置を「カラ岳陸上案」とする提言書を決定
  - ④平成12年4月26日 知事は提言のあった「カラ岳陸上案」を建設位置として決定

- (2) 環境影響評価の手続きの経緯

### 【方法書の手続】

- 平成14年12月17日 方法書の県への送付  
12月24日 方法書の公告・縦覧（～平成15年1月29日）  
平成15年2月12日 住民等の意見書の提出期限  
※住民等：環境保全の見地から意見を有する者（地域限定なし）  
平成15年2月14日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
2月28日 住民等の意見概要書の県への送付  
(意見書数：500通、意見数：377件)  
5月21日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
5月29日 方法書に対する知事意見  
※住民等の意見概要書の送付の日から90日以内

### 【準備書の手続】

- 平成16年3月26日 準備書の県への送付  
3月30日 準備書の公告・縦覧（～4月30日）

- 平成16年 4月21日 住民説明会（石垣市民会館中ホール）  
 5月14日 住民等の意見の提出期限  
 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
 5月31日 住民等の意見概要書及び事業者見解の県への送付  
 （意見書数：516通、意見数：1,436件）  
 8月5日 石垣市長意見の県への送付  
 9月6日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
 9月28日 準備書に対する知事意見  
 ※住民等の意見概要書の送付の日から120日以内

**【評価書の手続】**

- 平成17年 2月28日 評価書の許認可権者への送付（免許等権者：国土交通大臣）  
 3月4日 評価書の許認可権者から環境大臣への送付  
 4月15日 環境大臣の意見（国土交通大臣の照会から45日以内）  
 5月27日 許認可権者の意見（評価書の送付から90日以内）  
 9月8日 補正後の評価書の県への送付  
 9月9日 補正後の評価書の公告・縦覧（～10月11日）
- 平成17年12月19日 許認可権者（国土交通大臣）より設置許可  
 平成18年10月3日 工事着手届出書の県への送付  
 平成18年10月12日 工事着手

**【事後調査手続】**

《1年目》

- 平成19年12月20日 平成18年度事後調査報告書の県への送付  
 12月21日 事後調査報告書の公告・縦覧  
 （～12月28日 平成20年1月4日～1月28日）
- 平成20年 1月16日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
 3月5日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
 3月12日 知事の環境保全措置の要求

《2年目》

- 平成20年11月21日 平成19年度事後調査報告書の県への送付  
 11月25日 事後調査報告書の公告・縦覧（～12月24日）  
 12月12日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
- 平成21年 2月2日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
 2月6日 知事の環境保全措置の要求

《3年目》

- 平成21年11月24日 平成20年度事後調査報告書の県への送付  
 11月27日 事後調査報告書の公告・縦覧（～12月28日）  
 12月21日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
- 平成22年 2月5日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
 2月10日 知事の環境保全措置の要求

《4年目》

- 平成22年10月15日 平成21年度事後調査報告書の県への送付  
 10月19日 事後調査報告書の公告・縦覧（～11月18日）  
 11月10日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
 12月15日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
 12月17日 知事の環境保全措置の要求

《5年目》

- 平成23年11月18日 平成22年度事後調査報告書の県への送付
- 11月22日 事後調査報告書の公告・縦覧（～12月21日）
- 11月29日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
- 12月13日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
- 12月21日 知事の環境保全措置の要求

《6年目》

- 平成24年12月3日 平成23年度事後調査報告書の県への送付
- 12月18日 事後調査報告書の公告・縦覧（～平成25年1月16日）
- 12月21日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
- 2月4日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
- 2月8日 知事の環境保全措置の要求

平成25年3月1日 工事完了届出書の県への提出

《7年目》

- 平成26年2月24日 平成24年度事後調査報告書の県への送付
- 2月25日 事後調査報告書の公告・縦覧（～3月26日）
- 2月27日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
- 3月26日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
- 3月31日 知事の環境保全措置の要求

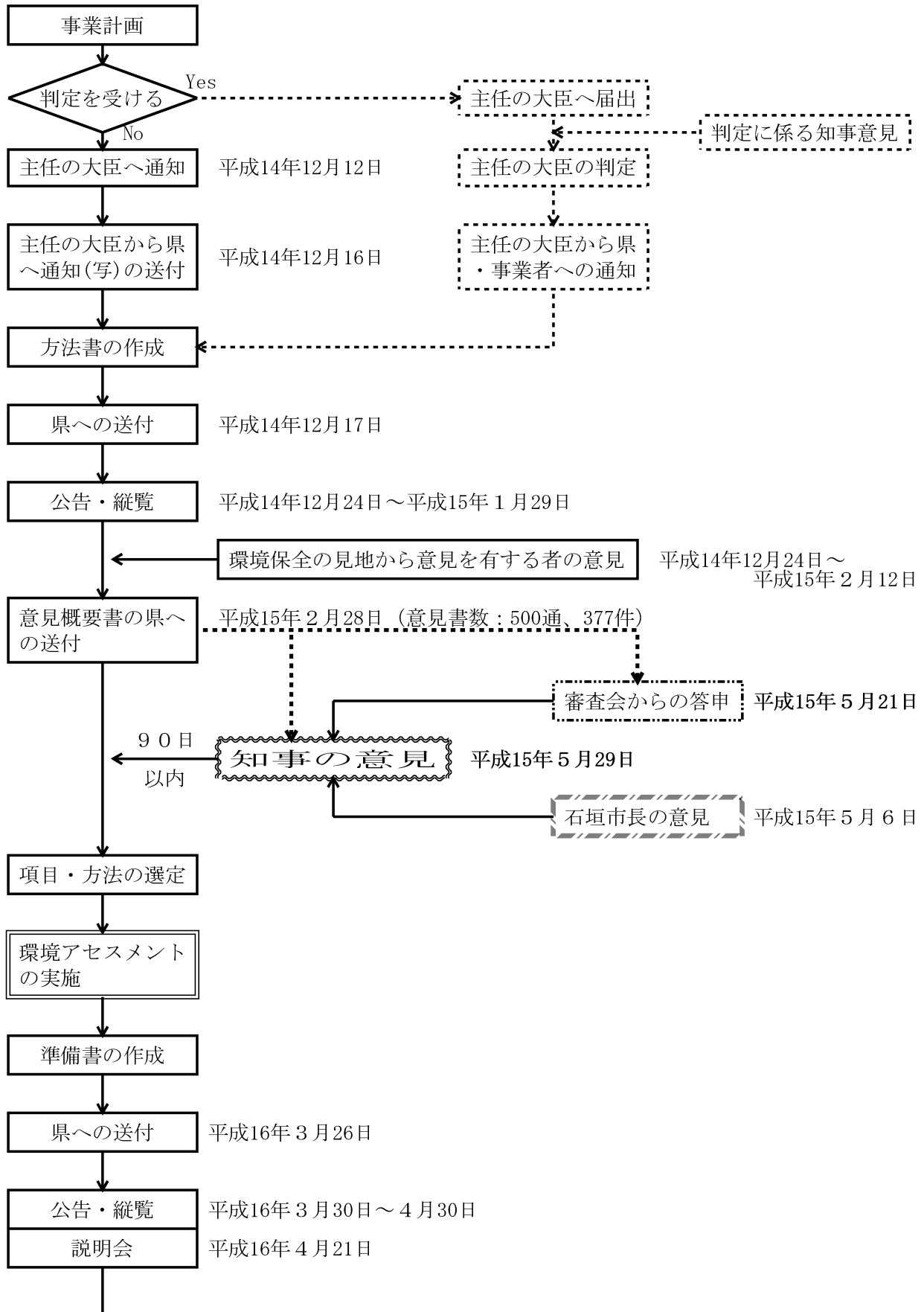
《8年目》

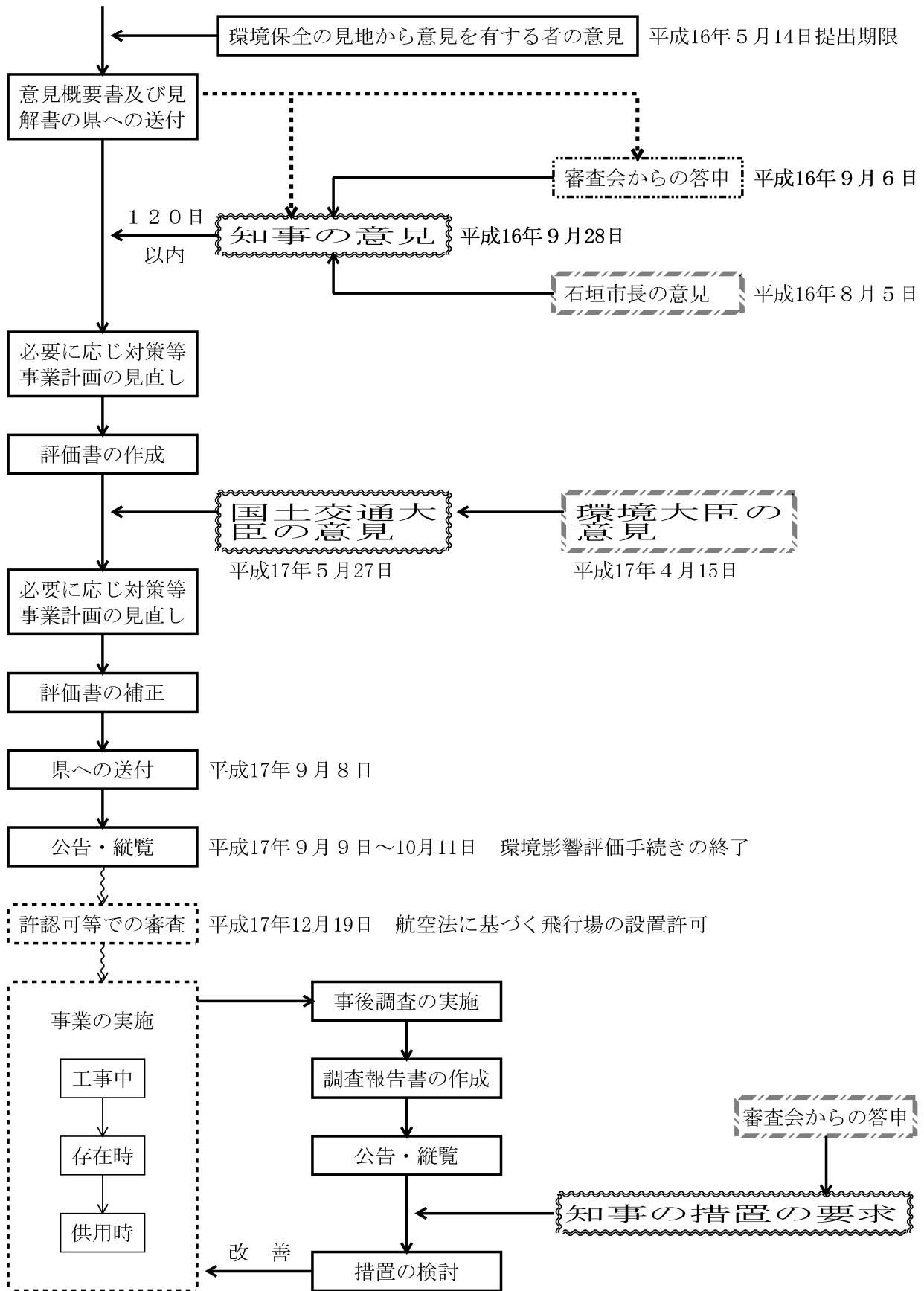
- 平成26年12月16日 平成25年度事後調査報告書の県への送付
- 12月19日 事後調査報告書の公告・縦覧（～1月23日）
- 12月26日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
- 平成27年2月26日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
- 3月3日 知事の環境保全措置の要求

《9年目》

- 平成28年2月24日 平成26年度事後調査報告書の県への送付
- 2月25日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
- 2月26日 事後調査報告書の公告・縦覧（～3月28日）
- 3月 日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
- 3月 日 知事の環境保全措置の要求

## 新石垣空港整備事業の環境アセスメントに関する流れ









## (仮称) 西普天間住宅土地区画整理事業の概要

- 1 事業名 (仮称) 西普天間住宅土地区画整理事業
- 2 都市計画決定権者 宜野湾市長 佐喜眞 淳  
※環境影響評価手続は都市計画決定権者が行うことができる  
【根拠】 沖縄県環境影響評価条例第42第2項
- 3 事業場所 宜野湾市字普天間石川原、字安仁屋東原、字安仁屋前原、字新城下原、  
字新城大道原、字新城西原、字喜友名山川原、字喜友名下原、  
字喜友名西原の各一部  
※キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）返還地

### 4 事業目的

本事業は、平成27年3月末に返還されたキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区 約50.8haの駐留軍用地跡地である。

本駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用を推進し、健全な市街地を形成するため、土地区画整理事業を行い、道路、公園、雨水排水施設等の都市施設を整備するとともに、高等教育施設、高度医療施設、居住地等の必要な用地を確保している。

なお、本事業実施区域は、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法第12条第1項に基づく特定駐留軍用地として指定されており、返還後の計画的な開発整備を行う必要があると認められている。

### 5 事業概要

- (1) 事業種類 土地区画整理事業
- (2) 事業規模 約 50.8 ha
- (3) 計画用地 国際医療拠点ゾーン、人材育成拠点ゾーン、住宅等ゾーン、  
都市公園（墓地ゾーン含む）

### 6 経緯

#### (1) 事業計画の経緯

平成8月12月 SAC0最終報告において平成19年度末を目処に返還合意

平成13年度 普天間飛行場跡地利用計画及び宜野湾市都市計画マスタープラン策定開始

平成14年度 宜野湾市において「瑞慶覧地区跡地利用基本構想」を策定

平成15年度 宜野湾市において「瑞慶覧地区跡地利用基本計画」を策定

平成25年4月5日 嘉手納以南の土地の返還計画を日米両政府が共同発表

平成25年度 瑞慶覧地区跡地利用基本計画の見直しに着手

平成25年6月13日 キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の返還について日米合同委員会合意

平成27年3月31日 キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）返還

(2)環境影響評価手続の経緯

○配慮書手続

平成27年 2月 9日	計画段階環境配慮書の県への送付
3月25日	計画段階環境配慮書に対する知事意見の提出
9月18日	配慮書対象事業が実施されるべき区域等の公表

○方法書手続

平成28年 1月25日	方法書及び要約書の県への送付
1月26日	方法書の公告及び縦覧 ※縦覧期間：2月24日、意見の提出：3月9日
3月10日	住民等の意見の概要書の県への送付
5月 日	方法書に対する知事意見の提出

(仮称) 西普天間住宅土地区画整理事業の環境アセスメントに関する流れ

